

令和6年度第3回小金井市消費生活審議会（第14期）会議次第

日時：令和7年3月18日（火）午後3時から

場所：前原暫定集会施設A会議室

1 開会

2 議題

- (1) 令和7年度 小金井市消費生活行政予算について
- (2) 令和6年度 小金井市消費者行政実施事業について
- (3) 最近の相談事例

3 その他

配付資料 資料1 令和7年度 小金井市消費生活行政予算概要
資料2 令和6年度 小金井市消費者行政実施事業
資料3 最近の相談事例

令和7年度 小金井市消費生活行政予算概要

(単位：千円)

事業名	事業概要	所管課	令和6年度	令和7年度
			予算額	予算額
消費者対策に要する経費				
消費生活審議会委員報酬	消費生活審議会の委員報酬	経済課	183	183
消費生活相談員報酬(4人分)	消費生活相談員の人件費	経済課	5,405	5,008
消費者団体講習会講師謝礼	消費者団体講習会の講師謝礼	経済課	21	21
一日生活教室講師謝礼	一日生活教室の講師謝礼	経済課	21	21
消費者講座講師謝礼	消費者講座講師謝礼	経済課	356(157)	356(157)
消費生活相談アドバイザー謝礼	消費生活相談アドバイザーの謝礼	経済課	240	240
消耗品費	消費者ルーム印刷機マスター・トナー、文具等	経済課	181	172
印刷製本費	消費生活相談事例集、成人式啓発冊子	経済課	114	114
緊急修繕料(備品)	上之原会館設置備品等	経済課	11	11
郵便料	郵便料(隔年計量検査)	経済課	39	4
電話料	消費生活相談室の電話料	経済課	135	120
回線使用料	リモート会議システム回線使用料	経済課	40	40
放射能分析検査委託料	基準値を超えた食品について外部へ検査委託	経済課	9	9
放射能測定器保守点検委託料	一般市民向け放射能測定器の保守点検	経済課	203	209
電子複写機使用料	上之原会館設置の電子複写機(一般市民向け)	経済課	118	178
リモート会議システムライセンス使用料	Webexライセンス使用料	経済課	33	33
印刷機使用料	上之原会館設置の印刷機(一般市民向け)	経済課	233	158
備品購入費	相談員用ディスプレイ購入費	経済課	-	72(72)
小金井市消費者団体連絡協議会補助金	消費者団体連絡協議会への補助	経済課	400	670
公衆浴場改修費補助金交付制度に要する経費				
公衆浴場施設改修費補助金	公衆浴場に対する補助	経済課	500	500
職員研修に要する経費				
その他研修負担金	消費生活相談員研修	職員課	12(6)	12(6)
合計			8,254 (163)	8,131 (235)

※()内は消費者行政強化交付金充当額

一日生活教室

1 目的

安全で安心できる食生活の実現に向け、新鮮で安全な地元野菜を市民に周知し、消費者の教育啓発推進をはかる。

2 実施内容

「一日生活教室 夏野菜を取り入れましょう」
夏野菜のトロみ炒め、ゴーヤの味噌レモン和え、すいとん、
ヨーグルトのルバーブジャム添え

3 場所

小金井ファーマーズ・マーケット2階調理室

4 実施日

令和6年7月10日（水）

5 参加人数

16名



一般向け消費者講座「物価高に対応する家計管理のコツ」

- 1 目的
消費者被害の多くを占める若年層に対して消費者教育を実施し、よりよい消費生活の一助とする。
- 2 テーマ
物価高に対応する家計管理のコツ
- 3 日 時
令和7年2月21日（金） 午前10時から正午まで
- 4 会 場
上之原会館2階A・B会議室
- 5 講 師
J-FLEC講師 向藤原 寛 氏
- 6 参加者
6名
- 7 アーカイブ配信
当日の様子を録画した動画を「小金井市公式動画チャンネル」で令和7年2月28日から令和7年3月28日まで配信中。

高齢者向け消費者講座

1 目的

市内在住の高齢者に対して、最近多い消費者被害の事例を交えながら解説し、消費者被害の未然防止を図る。

2 テーマ

詐欺に遭わないために知っておきたいこと

3 日 時

令和6年6月5日（水）午前10時から正午まで

4 会 場

公民館緑分館 2階学習室A・B・C

5 講 師

小金井市消費生活相談員

6 参加者

23名

若年層向け消費者講座

1 目的

市内在学の中学生に対して、契約の基本や最近多い消費者被害の事例を交えながら解説し、消費者被害の未然防止を図る。

2 テーマ

悪質商法かも！？勧誘されたら188番

3 日時

令和7年1月16日（木）午前8時40分～午後0時30分

4 会場

東京学芸大学附属小金井中学校

5 講師

小金井市消費生活相談員

6 参加者

125名

最近の相談事例

1 内容

市役所職員を装って「ご自宅の汚水桝の清掃をするので、立ち会ってほしい。」「マンホールの点検をするので在宅の日時を教えてください」と話す電話が、市内全域に頻発。

2 時期

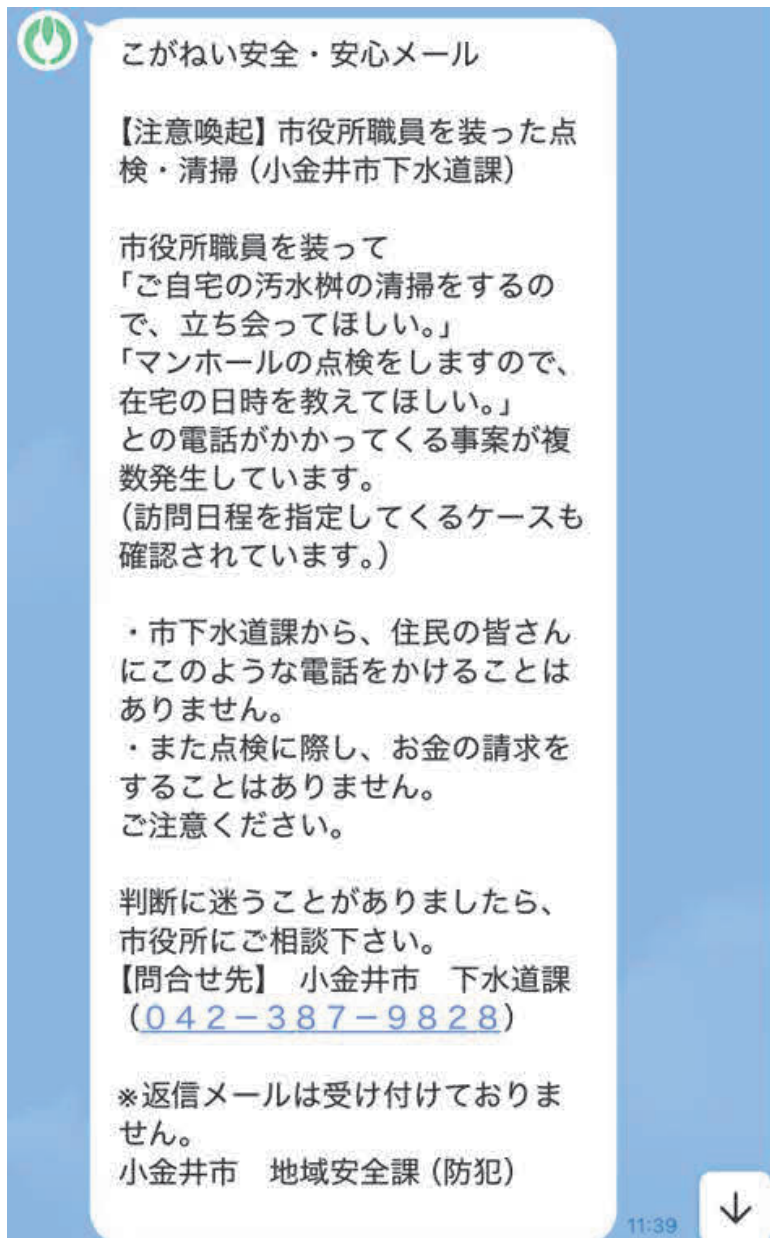
令和7年1月下旬から2月中旬


3 対応

下水道課が、市ホームページ・LINE・市報にて注意喚起を実施。

4 参考

LINE 案内



 **こがねい安全・安心メール**

【注意喚起】市役所職員を装った点検・清掃（小金井市下水道課）

市役所職員を装って「ご自宅の汚水桝の清掃をするので、立ち会ってほしい。」「マンホールの点検をしますので、在宅の日時を教えてください。」との電話がかかってくる事案が複数発生しています。（訪問日程を指定してくるケースも確認されています。）

- ・市下水道課から、住民の皆さんにこのような電話をかけることはありません。
- ・また点検に際し、お金の請求をすることはありません。ご注意ください。

判断に迷うことがありましたら、市役所にご相談下さい。

【問合せ先】 小金井市 下水道課
(042-387-9828)

※返信メールは受け付けておりません。
小金井市 地域安全課（防犯）

11:39 